

# 令和2年足寄町予算審査特別委員会議事録（第2号）

令和2年3月13日（金曜日）

## ◎出席委員（12名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君

## ◎欠席委員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	西 岡 潤 君

◎議事日程

日程第 1	議案第 30 号	令和 2 年度足寄町一般会計予算
日程第 2	議案第 31 号	令和 2 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 3	議案第 32 号	令和 2 年度足寄町簡易水道特別会計予算
日程第 4	議案第 33 号	令和 2 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算
日程第 5	議案第 34 号	令和 2 年度足寄町介護保険特別会計予算
日程第 6	議案第 35 号	令和 2 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算
日程第 7	議案第 36 号	令和 2 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8	議案第 37 号	令和 2 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算
日程第 9	議案第 38 号	令和 2 年度足寄町上水道事業会計予算
日程第 10	議案第 39 号	令和 2 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算

午前10時05分 開会

◎ 開議宣告

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

昨日に引き続き、予算審査特別委員会を開催いたします。

◎ 議案第30号

○委員長（高橋秀樹君） 議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の質疑を続けます。

206ページをお開きください。

2目学校教育費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 208ページ、第4項社会教育費の1目生涯学習費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目文化財費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目文化・スポーツ振興基金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目博物館運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目生涯学習館費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目社会教育事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目図書館費。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 図書館費についてお伺いいたします。

図書室から図書館になってはや1年を過ぎたと思いますが、大変好評で皆さんからたくさん、本もたくさんあるし使いやすくなったという評判は聞いております。

この1年数カ月どういう成果だったのか、もし数字がありましたら実績等ですね、お聞

かせ願いたい、また評判等でも何でもいいのですけれども、お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 沼田教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

まず成果の関係でございますけれども、職員が配置がされて、図書館自体もそれぞれのコーナーに分かれておりまして、来客者がどこに行けばいいのかわかるような形になってますし、今は検索システムがあって、どの本を読みたいのか、それもすぐわかるようになっているということで、あと絵本コーナーですとか、視聴覚コーナーですとか、結構親子連れも来ていただいておりますし、今結構夕方になっても大人の方が本を借りていっていると、そういう状況で、あとは貸し出しとはちょっと関係ありませんけれども、学習コーナーですとかインターネットコーナー、そちらのほうに結構中学生だとか高校生も含めて、勉強の関係で利用していただいていると、そういう形で押さえております。

それで、まだ年度が完全に終わっておりませんので、年度別のちょっと比較はできないのですけれども、開館前の平成29年度と平成30年11月18日からオープンしておりますので、平成30年11月からR元年の10月までということではちょっと比較の利用数について申し上げたいというふうに思っております。

それで貸し出し冊数の関係ですが、開館前の29年度、図書室時代ですけれども、1万913冊ということになっております。開館後ですけれども、3万2,344冊ということで、率でいけば2.96、3倍近い本の利用があるということでございます。

あと利用者数の関係でございますけれども、図書室時代は5,609人と、開館後につきましては1万9,986人ということで、今多くの町民の方に利用していただいているというふうに思っております。

今後の課題としては、子供の読書活動推進計画も3月の末で策定をしますけれども、今

後は各学校も含めて、図書館担当のほうでどういう形で発信を、事業の発信をしていくのか、やっぱり読書に親しむ機会のような形で教育委員会として提供できるのか、そういうのを図書館協議会のほうもございまして、こちらの方からも意見を聞きながら、今後また進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） よくわかりました。

本当に3倍近い人数ということが大変よかったです。

借りる人は本当に何回も何回も毎月のように借りに行くのですけれども、で、よくわかっているのですけれども、まだ、図書館行ってみようかなという、これからのそういう人たち、そういう人たちも実際にいるわけです。そういう方から、図書館を今どこにあるのだろうとか、駅に昔あったのですかね、そこにある、そういうふうに勘違いしている人もいたりして、なかなか場所をわからない人も、不思議なのですけれどもいるわけです。そういうことで、町民センター行くと、ここに図書館があるという案内はあるのですけれども、町の中というか、国道にというわけにもいきませんが、何か図書館があるという案内看板ですね、それをもう少し何か工夫されないかなと。どこかわかりやすいところに。特に新しく入ってこられる、足寄町に入ってこられる人たちにも、そういう人たちが疑問を持つ、わからないと言うのかもしれないけれども、そういう工夫が今後ないかどうか、お伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 沼田教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

看板制作になると、結構経費もかかると思うのですけれども、今、月一のペースで図書館だよりということで、図書館の担当のほうから発信をしておりますので、町民の、新しく転入された方というのは本当にどこにある

のか、もしわからなければ、その図書館だよりの中でわかりやすいような形の工夫をしながら、場所も含めて、そして新しく新刊も入ってきているわけなので、それも含めて情報発信をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 218ページ、第5項保健体育費の1目保健体育総務費。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） ちょっと里見が丘の野球場のことでちょっと触れさせていただきたいと思っておりますけれども。

各体育施設の管理等々が本当に広域ですから大変な費用もかかり、なかなか管理というのは苦勞されていると思うのですけれども、里見が丘野球場のスコアボードどうなっているか、ちょっと見てチェックしたことありますか。

○委員長（高橋秀樹君） 沼田教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） スコアボードのほうはもう老朽化がしていて、もうだめな、使えるような状態でないという認識であります。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

それはそういうふうに理解しているのであれば、やはりこれもきちんと次年度でいいですからね、一生懸命朝野球をやられて、グラウンドなどはもう非常に使われている人が手入れをしながら、限られたダイヤモンドというのですか、そういうところをきちんと、だから荒れ方も僕ら年に1回か2回しかこの里見が丘機会あって行ってないのですけれども、非常に使われる方がマナーを持ってやっているなということがうかがえるのですけれども、ちょっとスコアボードのことでちょっとお聞きしたかったのですけれども、ちょっと検討の余地を今後、今年度でなく明年度で

いいですから、一応課題としておいてやってください。

それと、バックネット裏、これも同時にどうちょっと捉えているか、それもお聞きしたいのですけれども。いわば、バックネット裏というのは、場内のアナウンサーだとか、審判の方がちょっと休憩をとる本当にホームプレート突きの当たりのバックネット裏って位置わかりますね。そこの位置なのですけれども。審判員の方もうちらも機会あっていろいろお世話になっているのですけれども、本当に苦勞して、ドアひとつあけるとか、網をこうあれするときも非常に、ドアがもう数年前からもう開閉しないのですよ、実を言うと。ですから、それもちょうとふだん管理上、見ておられるのかなと思って、今ちょっとお聞きしたのですけれども、それもどういう状況だかおわかりですかね。

○委員長（高橋秀樹君） 沼田教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

私ももともと野球もやっておりましてので、バックネット裏の非常に、審判が途中で休憩に入ったりですとか、あそこでスコアボードの調節とかして、そして開閉もなかなか思うようにあかないという、そういう状況はわかっております。

それで、今ちょっと予算のところをちょっとあれなのですけれども、里見が丘の再整備事業の中で令和2年度ですね、令和2年度野球場を一定程度改修する計画で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） そうしたら逆に里見が丘グラウンドから逆方向の、今まではどうなのかな、あれ、ソフトボールで使用していたのかな。対面する逆のグラウンドもあわせて、しっかりとちょっと総合的にあの周辺、野球場、ソフトボール場。陸上競技場はしっかりとまた手入れされてますけれども、その辺もやっぱりこの機会に、一生懸命プ

レーする人が安全でかつ、相当手入れをしながら、我々見たら頑張っている状況はうかがえますので、その辺その機会にしっかりとチェックしてみたいと思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 沼田教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 井脇委員が仰せのとおり、建設課のほうと協議しながらプレーする方が安心して競技ができるように今後も注意をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 219ページの学校開放事業というものがありますが、これはどういった事業なのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えします。

学校開放事業、それぞれのへき地校に学校を開放して地域で交流を深めると、そういうことで例えば文化的活動であり、あるいはスポーツ活動であり、ミニバレーなど含めまして、そういう活動をしています。

一応学校開放するわけですから、施設の管理等々について、へき地の学校あたりは教頭先生あたりをお願いしていたのですけれども、これやっぱり働き方改革の一環でなかなか教頭先生、学校開放あるときには夜も住宅を離れられないとか、そういう事情もありますから、今開放事業に参加している方々にそういう部分も含めてやっていただいていると。実際はそういう中であっても、学校の校長なり教頭先生あたりが中心となって、その地域の学校開放事業で活動していると、そういう実態でございます。

よろしいですか。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 済みません、ちょっと理解力不足で。

へき地の学校ということでしょうか。へき地の学校で地域の皆さんと交流を持っているためのそういう事業ということでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 沼田教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

今学校開放をしている関係ですけれども、螺湾小学校と芽登小学校、そして旧上足寄小学校と旧上利別中学校ということで、それぞれその体育館のほうを開放しまして、地域の方でいろいろな用途に利用していただくということでございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番。

○3番（進藤晴子君） わかりました。

ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目総合体育館運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 224ページ、3目温水プール運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目学校保健費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目学校給食費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目給食車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 232ページ、第11款災害復旧費に入ります。

第1項公共土木施設災害復旧費の1目河川災害復旧費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第12款公債費に入ります。

第1項公債費の1目元金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第13款職員費に入ります。

第1項1目職員費の給与費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第14款予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括ありませんか。

10番二川委員。

○2番（二川 靖君） 歳出の関係で、ちょっとわからないことがあってお聞きしたいのですが、人件費について、多分これは会計年度任用職員の報酬費だということと考えておりますけれども、いわゆる人件費が昨年度の予算よりふえているということで、ちょっとこれのからくりをちょっと教えていただきたいなというふうに思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 予算説明資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

こちらに性質別経費ということで、人件費から予備費まで性質別の内訳がついてございます。

令和2年度と例えば平成元年度の12月Dですか、ごらんいただきたいのですが、例えば人件費でございますと、AとDの比較で3,000万円ほど人件費がふえて、済みません、3億円ほどふえておりますけれども、こちらにつきましては、基本的に今までの臨時職員につきましては7節で賃金という節でございましたが、こちらにつきましては性質別で分けますと、賃金の場合は今まで物件費等になってございました。それで今後は報酬等になりますので、その区分けにつきましては物件費から全て人件費等に区分されます。その分で今まで物件費だったものが人件費等に移動したものですから、このぐらいふえて増になっているというのが主な要因でござ

ございます。

あと当然会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、期末手当のほうが新たに支給されることとなりますので、その分もふえているというのが主な原因でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 理解できました。

それでちょっとずつこの会計予算書を見ると、各課、係ですか、に会計任用職員が予算の中に入ってきているということでありまして、募集をかけて各課埋まるのか埋まらないのかということとはちょっと今の時点では早いのかもかもしれませんけれども、もう4月が間近ということで、その辺どのようになっているのかちょっとお聞かせ願いたいというふうに思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

今回会計年度任用職員の募集に当たりまして、今現在でも随時募集はしておりますが、一応4月1日から業務が始まるものですから、既に今現在の一般事務でいいますと、2名ほどの欠員になってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 了解しました。

やっぱりこれを見たら人件費とやっぱり職員費を見れば、なかなか職員費のほう若干減ってきているということで考えれば、退職者等々もいる中で若返っている点で若干は少なくなっているのかなというふうに思っていますけれども、いずれにしても働き方改革の中で厳しい状況というのは今後以降も続いていくというふうに思っていますので、今欠員が2名と、4月1日付でまだ2名が足りないということでありましてけれども、そこら辺労働条件に関することですので、今後以降そういった労働条件の低下につながらないように努力をしていっていただきたいというふうに思っ

ております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 予算書の70ページ、総務管理経費、15目行政管理費。71ページの説明で、システム管理経費で9,345万6,000円、その他3経費で441万3,000円。84ページの戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料、戸籍総合システム改修業務642万4,000円、その他3経費で221万2,000円。13節使用料及び賃借料542万2,000円、18節負担金、補助及び交付金410万8,000円となっています。合計で1億1,603万5,000円です。これに関して、再度伺いたいと思います。

国はマイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会をつくる。そして公平で効率的な行政の構築を目指すとしています。パソコンやスマホを持っていない人、IT機器を使うことが困難な条件や環境にあることで生じる格差、デジタルデバインドというそうですけれども、これも大きな問題です。自治体のデジタル化と一体に自治体クラウドの推進を掲げていますが、システムに行政の仕事内容を合わせることを目的となり、自治体独自のサービスが抑制されていると、そういう自体があることも国会議論の中で明らかになっています。

昨日総務課長は、窓口の対応や職員の対応など、来られた方に親切にというような趣旨の答弁がありました。来年3月マイナンバーカードが健康保険として病院や薬局で使えるようになる。さらに、教員免許証、大学職員証、学生証にもと行きそうです。そのように進んでいったとしても、足寄町の窓口では来られた町民に対して、親切、丁寧に対応していただけるというふうに考えていいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

いずれにしても、町民が窓口に来られたときにやはり親切、丁寧に対応するというのは基本でありますので、システムの、役場の中の業務の中でかなりの部分、パソコンが導入されたりだとかして業務続けておりますけれども、窓口で対応する部分については当然のことながらやっぱり親切、丁寧に対応するというのはやはり基本でありますので、そういう対応をさせていただくと、しなければならぬというように思っているところであります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） ちょっと何でこんなこと聞くのかといいますと、私定期的に病院に行ってます。例えば、国立病院であれば自動受付機がありますよね。最初はなかったのです。今は第一病院に行きますと、支払いも全部人いないのですね。機械に払うのです。最初はそこに人が立っていて、わかりますか、わからないと言ったら、こうやってこうやってこうやると教えてくれたのです。池田のスーパーに帰りに寄ったときにも、何だろう、レジの方がいるのはいるのだけれども、自分でお金入れてこうやるのですね、それも初めてで。ああいうふうにして、あれが完全に自治体の行政の中でああいうふうになってきたときに、今はまだ違いますけれども、そうなったときに、ある都市の自治体で出ているそうですけれども、支所がありますね。支所があったのだけれども、支所を閉鎖すると。そのかわり、そこにあるコンビニとかそういうところに、何というのでしょうか、端末機というか機械というのか、置いてあるので、そこで全部戸籍も健康保険の関係も全部できると。いわばワンストップでできるのだというシステムがあるので、それでやりなさいというふうになってしまっていて、実際に高齢者の方、あるいはそういうことに得意でない方が困ると。そして役場に行ったら、窓口も人がいないと。機械が置いてあって、そこに練習の機械が置いてあると。その機械を

使って練習しなさいというのだそうですね。それならなかなか使えないから窓口に来たのに、ということなのですよ、使うほうにすれば。だから、そういう自体が来たときに、足寄町はすばっと、何というのだろう、割ってしまったように、もう私たちは対応しませんよ、そっちに、機械使ってくださいというふうになってしまうのかということなのです。そんなことないように、ちょっとお願いをしたいと。仮にそういうふうになったとしてもです、ということをお願いののですけれども。ちょっとぐちゃぐちゃ言いましたけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 私もそういう機械には非常に苦手で、なるべく避けて通りたいほうではありますけれども、ただやはり時代、時代に応じて、やはりそういう機械も入ってくるというのは実態としてありますし、これからそういう時代になっていくのかなというふうに考えております。

しかしながら、やっぱりそういうのになかなか対応できない人もいるというのはやっぱり事実でありますので、足寄町役場がそういう全ての自動販売機みたいなのが、窓口のところずっと並んでいて、住民票はこれとか戸籍はこれだとかということになるかどうかはわかりませんが、やはりそのときそのときで対応ができない方がやっぱりいれば、そういう方たちに対する支援というかケアというか、そういったものはやっぱり必要になってくるのかなというように感じています。

今々すぐにそういう形になるとは多分ならないですけれども、将来的にそういうことにはだんだんやっぱりなっていく可能性はあるのかなというように思いますので、僕が生きる間にそういうことになるかどうかわかりませんが、やはり対応できない方たちのサポートというのはやっぱり必要になってくるのではないかなというように思っております。



以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。  
○5番（田利正文君） 答弁聞いて、そうだろうなと思います。安心しましたけれども。前の質疑のとき、私マイナンバーのことで町民にとっては百害あって一利なしだというふうに思っているという話をしました。だけれども、どんどん進んでいくとそうなるのだろうと思うのですね。今の国でやろうとしていることは、19年度だけで8,000億円以上金つぎ込んでますので、デジタル化するために。ですから、マイナンバーカード、顔がついたマイナンバーカードがあって、それで自動車運転免許証も健康保険証も、それから買い物もできる、交通機関も使えるというふうになってしまったら、完全にそうになってしまいますよね。そのときに取り残された人どうするかということがあるものですから、あえて行政の窓口だけはそうならないようにしてほしいなという思いがあって、ちょっと聞きました。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。  
○8番（川上修一君） 同じく二川さんの質問と同じく、予算説明資料の4ページで質問をさせていただきたいと思います。

普通建設事業費、今年度の予算が12億7,000万円、それと令和元年度（D）という12月の補正後の数字が22億6,900万円ですか。単純比較して10億円ぐらい減少しているなど。ただこの二、三年は大きな建設事業が多かったとお聞きしてますので、単純比較はよくないのかなと。それで、5年ぐらい前にはこの普通建設事業債お幾らぐらいあったか、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お時間をいただきまして、大変申しわけございません。

5年前ということで、27年度でございますけれども、普通建設事業費で約15億円でございます。

ちなみに、28年度は約18億円の事業費でございました。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。  
○8番（川上修一君） 済みません、5年前の数字聞いたものですから、かえって御迷惑かけたかなと思うのですけれども、私の意図は大きな建設がない、一般的な年度の場合ほどのぐらい予算化されていたのかなというのをお聞きしたかったもので、質問いたしました。

それで27年は15億円ということなのですけれども、ことしは12億7,000万円、ちょっとこの数字だけ見ますと、もうちょっとあってもいいのかななんて1年生は思ってしまうのですけれども。おとといの木村議員の一般質問の中で、町長の答弁で経常経費が伸びているのでいろいろな事業精査されたというお話もお聞きしてますので、今年度の予算については私は承認はいたしますけれども、やっぱり足寄町の中でも建設関係でお仕事されている方、それで生活されている方もたくさんいらっしゃいますので、そんな点も考慮してこれからの予算編成に当たっていただきたいなど要望して、質問を終了いたします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 車両管理費のことでお伺いしたいと思います。

車両管理費のあそこの事務所の車両センターですね。あそこにお勤めの方は、正規の方と非正規の方の人数を教えていただきたいのですが。

○委員長（高橋秀樹君） 増田建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

車両室の人数ということなので、職員が4名、それから事務補助さんが1名、そして運転手さん、それから道路維持含めて20、ちょっと詳細、3か2だと思ったのですけれども、22名かな、詳細が必要でしたらちょっと今調べてまいりますけれども、いかがでしょうか、ということなのです。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） なぜこういうことをお聞きしたかといいますと、あそこの事務所なのですけれども、エアコンがまだついてなくて、ことし予算計上されるかなとは私思っていたのですけれども、されていないので、今後エアコンをつける予定があるのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

そして、消防庁舎のほうはやはり長く待ち望んでいた、やっぱり仕事をしやすいように、仕事の、書いてあります、行政執行方針にも書いてありますように、執務効率の向上を図るということにつけられるということですよ。私は思うのに、車両センターの方、お勤めの方も足寄町役場というところにお勤めになって、ここでお勤めの方とちょっと格差があるなと思ひて、常々思っていたのですけれどもね。結局命、町民の命を預かる運転手さん、そして子供の命預かる運転手さん、さまざまいらっしゃるけれども、そういう人たちが少しの間の休息の場でも快適な、執務向上になるような事務所づくりをしていただきたいなと思うところなのですけれども、あそこの事務所の建設年は何年たつのでしょうか。ちょっとそれも含めてお伺ひしたいなと思ひます。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（高橋秀樹君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お時間をいただき、まことに申しわけございませんでした。

車両センターの建設年次のことなのですけれども、昭和54年に建設して現在41年経過をしてきているところです。その間、平成3年度に一部改修を行って、それ以降29年ぐらい経過したというような状況になっております。

それからエアコンの関係だったのですが、ちょっと今年度は予算計上を見送ったところなのですけれども、ことしの執務状況、それから現場の声等々聞きながら、次年度以降に向けて検討してまいりたいというふうに考えてますので、御理解のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 建物は少々古くてもエアコンつけることによって、すごく快適に過ごせるということが我が家でわかったのですね。うちはずっと古いのですよ、家がですね。でも3年、4年前につけたことによって、二人暮らしの家庭ではありますけれども、それがあってすごく快適に過ごせたということがあるので、大変苦勞されて予算立てられたと思ひますので、近い年度ですね、またことしの経過、暑さの経過見まして、あそこだったら、あの広さだったらそんなに高い経費かからないでエアコンもつけられるかと思ひますので、考慮していただきたいなと思ひてこの質問をいたしました。ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に歳出総括ございませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 国際交流員のことでお伺ひしたいと思ひます。国際交流員の事業のことでお伺ひしたいと思ひます。

昨年、1名から2名になりました。そして長年国際交流員の方も私初代の方からもよく知っておりますけれども、活動されていたのも本当に足寄の子供たちにとっては有意義な

ことだなと思っていつも感謝しております。

それで、昨年2名になったということと、ことしも経費、予算立てられておりますけれども、その費用に対して2名になったことの効果というのか、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えいたします。

まず国際交流員ですね、その資するものについては大別すると二つありまして、一つはやっぱり国際交流というのですかね、いろいろな活動を通して国際交流に資すると。もう一つはやはり英語教育の充実、向上だと思うのですよね。そこで御案内のように、現下グローバル社会ということで、それに対応するために国の段階でも英語教育の充実というのを、文科省などでも国家戦略にしているのですよね。そこで、国家戦略にして全国の小中学校で一律に学習の内容だとか、時数を定める、いわゆる法的拘束力がある学習指導要領についても大きく変わって、今次小学校でも3、4年で英語活動ですね。それから5、6年以上が英語の教科になっているのですよ。もちろん中学生も教科。そういうことで、学校としても非常にニーズがあるのですよね。事前に、例えば小中学校でいったら、国際交流員とそれから通訳の教育委員会の職員と、それとそれぞれ教える学校の先生が事前にティーチングプランを通して、詰めて、いついつに行ったときにこういう内容で英語教育に、あるいは3、4年の英語活動ですか、そういうのに対応するようにしている。一方で高校生なども含めて、国際理解教育にも対応しています。例えば、実際1年生が、高校の1年生がウェタスキウィンに訪問しますので、それに向けての事前研修、そういう形です。さらには中学生にでも英語教育とは別に総合的な学習や何かの中で、国際理解教育に資するような、そういう活動にも参加している。さらには、保育所などにも2人で一緒に行って、いろいろな子供たちと。特に本

人の弁をちょっと聞きますと、保育所の子供たちが非常になつてあれていると。たまに保育所の子、教育委員会などにも来て、すごいですね、なつきのあれというのは。そして、やはり効果はすごいなというのは、言語の習得についてはいろいろな諸説もあつたり、専門家も言うのですけれども、中学生ぐらいになるとちょっとやっぱね、特に私たちの年代だったら英語に対してのいろいろあるのですけれども、保育所の子供たちというのは全く耳から聞いたのをそのまま言うから、だからやっぱりすごいなと。やっぱり言語というのは、ある種小さいうちのそういう環境というのは大きく左右するのだなと感じています。

そのほかに、2人体制で、国際理解ということで、一般の英語を通して、一般町民があれする英会話教室などありますね。今までだったらある程度の1つのクラスとかできないのですけれども、今だったら、ある程度アドバンス、ちょっと進んだあれだとか、中間的なクラスだとか。今回の場合は中間的なクラスと、それからビギナー的な、ですね。そういうふうにクラス別のレッスンをしているということで、非常に町民の英会話教室に通っている町民の皆さん方からも好評を得ていると、そういうふうに私も聞いております。

そんなことで、対費用効果という観点でいいますと、教育というのは短期間で顕著になかなかあらわれにくいものですよ。でも教育は国家百年の計の中で人づくりと、こう言われてますから、やっぱりそういう土台石、あるいは屋台骨となるような、そういうようなことがやっぱり大事だと思ってますので、じわじわとやがてそういう効果が効いてきて人づくり、まちづくりになって資していくのでないかなと、そんな期待を持っております。

お答えいたしました。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） ありがとうございます。

す。

足寄の子供たちにとってはとてもプラスになるいい機会だと思っています。

藤代教育長がいらっしゃるので心配はしてありませんけれども、この国際交流員の方の、今はグローバル化しているしネットの社会で電話なども簡単にできますし、ホームシックになるということはあるまいと思えますけれども、精神面のフォローなどはどういうふうにされているものでしょうか、その国際交流員の方の。

○委員長（高橋秀樹君） 藤代教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 精神面のフォローアップなのですけれども、個人の内面に資することですから、詳細にはわかりませんが、日々教育委員会に勤めていて感じることは、余りそういうのを感じてないのかなというふうには、しています。もちろん教育委員会の職員、あるいは町民といろいろな意味で交流ができるように配慮してますし、幸い今来ている国際交流員も非常にアクティブというのか、社交的というのか、そういうのであれしてますので、スポーツなども通して町民とも触れ合ってますし、教育委員会の職員ともいろいろな形でフォーマル、インフォーマルな両面でうまく日本の文化や生活に溶け込んでいるのかなと。もちろん私もそういうある種のガス抜きの処置として、本人たちから折に触れていろいろなそういう意味の不便さだとか、そういうちょっとした要望等も含めて、聞き取るように留意をしているつもりでいますので御理解願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款町税の第1項町民税、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項固定資産税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項軽自動車税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項町たばこ税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5項入湯税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款地方譲与税の第1項自動車重量譲与税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項地方揮発油譲与税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項森林環境譲与税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款、第1項利子割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款、第1項配当割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款、第1項株式等譲渡所得割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 14ページに入ります。

第6款、第1項法人事業税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第7款、第1項地方消費税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第8款、第1項環境性能割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第9款、第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(高橋秀樹君) 第10款、第1項  
地方特例交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(高橋秀樹君) 第11款、第1項  
地方交付税。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(高橋秀樹君) 第12款、第1項  
交通安全対策特別交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(高橋秀樹君) 第13款分担金及  
び負担金の第1項分担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(高橋秀樹君) 第2項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(高橋秀樹君) 18ページに入り  
ます。

第14款使用料及び手数料の第1項使用  
料。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(高橋秀樹君) 第2項手数料。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 22ページ、第1  
5款国庫支出金の第1項国庫負担金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項国庫補助  
金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項国庫委託  
金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第16款道支出金  
の第1項道負担金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項道補助金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項道委託金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 30ページに入り  
ます。  
第17款財産収入の第1項財産運用収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項財産売払収  
入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第18款、第1項  
寄附金。

8番川上委員。

○8番(川上修一君) ふるさと納税の關係  
で御質問いたします。

昨年度が5,400万円まで、ちょっと残  
念ながら減ってしまったと。それで今年度は  
予算で6,700万円計上されております。

町長の所信表明でもふるさと納税の關係で  
は、サイトというのですか、申し込みのサイ  
トを2つふやして頑張っていきたいというこ  
となのですけれども、返礼品の開発とか、あ  
るいは町内の事業者の方と話し合いをされて  
いるとか、そういった環境はどのように取り  
組んでいらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 松野総務課長。

○総務課長(松野孝君) お答えいたしま  
す。

ふるさと納税の寄附金の額については、近  
年減少傾向にございまして、今年度何とか今  
年度並み以上に寄附金を集めたいと思いまし  
て、先ほど議員仰せのとおり、ふるさと納税  
の窓口となりますポータルサイトを1つから  
3つにふやさせていただいているところでご  
ざいます。

最近も新聞で見ますと、中札内村では10  
倍になったとか、池田では最高の寄付金額  
を集めたという記事を見まして、足寄とし  
ても何とかそのような記事になるように頑張  
らなければならないと考えているところでご  
ざいます。

それで、新商品の開発につきましては、担  
当のほうで、例えば足寄町農協さんのほうに  
出向きまして、いろいろお肉だとかの提供が  
できないのかというようなお願いもしたり、  
あるいはちょっと詳しいことはわかりませ  
んけれども、ばんえい競馬の命名権というの  
ですか、そのようなこともできないかというよ

うなことについて、担当のほうでは考えているところでございます。

あとちょっと新聞でも報道されましたけれども、桜慈工房さんが2月末でしたか、でやめられて、その後ホテルレウスアショロのほうで引き続きチーズケーキを生産していただくということも聞いておまして、今現在ちょっと諸事情によりましてチーズケーキは返礼品に入っていないのですが、今後新たにレウスさんのほうでふるさと納税の返礼品にもということで検討していただいておりますので、以前チーズケーキは大変な人気商品でございましたので、令和2年度は何とか商品に加えていただきまして、さらに寄附金額の増に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 歳入の関係見ますと、交付税あたりはことしは若干伸びるという試算されてますけれども、この後を考えますと、なかなか厳しいものがあるのかなと。町税に関しましても、人口が自然減になっていくと、どうしても比例して収入減っていくのかなと。そうした中でこうした制度が、ふるさと納税という制度が存続していくのであれば、やはり町の財源として有効な方法だと思います。それで、いろいろな返礼品の開発に苦勞されているという話も伺いましたけれども、そういったものがもし開発された場合に、実際に納税してくださるのは町外の方なのですけれども、私たち町民が足寄にはこういういいものがあるのだよということをPRできるためにも、町民にふるさと納税でことしはこんなことが取り組みましたと、そういったものも周知していくような、そして町民みんなでもふるさと納税を応援するといえますか、足寄町をPRするといえますか、そういった体制をとっていただけたいと思いますので、そういった考えも含めて、町長ちょっと一度お考えを、ふるさと納税に関するお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） ふるさと納税につきましては、ふるさと足寄を思っただけ、そういった方たちからの極めて貴重な寄附をいただいて、そういった部分でまたまちづくりにもつなげていけるということでありますので、今後もふるさと納税、ぜひPRを進めていかなければならないなというように考えているところであります。

やはり今返礼品のやっぱり魅力というのも非常に大きな要因になっているのかなというように思っております、先ほど町議のほうからお話もございましたけれども、やはりそういう新しく開発ができればそういったものを広く知らしめていく、そういった努力というのはやっぱり必要になってくると思えますし、今回、申し込んでいただけるサイトを3つにふやすということで、より多く目に、いろいろな方たちに目に触れていただく、そういう機会をふやすということになりますので、またそういったことと、それとやはり返礼品の魅力アップだとか、そういったものを含めて、今後取り組んでいかなければならないと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） よくわかりました。

そんな感じで頑張ってください。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 19款繰入金の第1項基金繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2項特別会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第20款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第21款諸収入の

第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項貸付金元利収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 42ページに入ります。

第22款、第1項町債。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6ページにお戻りください。

第2表地方債4件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 1ページにお戻りください。

第3条一時借入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4条歳出予算の流用、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) 済みません、119ページの、ちょっとお伺いするの忘れてまして、119ページの保健衛生費の中で予防接種健康被害救済措置事業ということで65万8,000円。これは実際こういう救済措置をとった方がいらっしやったということでしょうか。内容をお聞かせ願います。

○委員長(高橋秀樹君) 保多福祉課長。

○福祉課長(保多紀江君) ただいまの質問

にお答えいたします。

プライバシーの問題もございますので、詳細はちょっと説明できませんけれども、過去に予防接種をお受けになった方が体調不良になられて、その部分を予防接種による体調不良ということで認定をされた方がございまして、その方に対して必要な経費を北海道のほうから補助金をいただきながら、町のほうで補助といいますか、救済の措置をとっているケースがございます。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) 過去にということとは、治療が継続をしているということでしょうか、今現在も。

○委員長(高橋秀樹君) 福祉課長。

○福祉課長(保多紀江君) 治療されて体調がよくなったり、その後また体調が不良になったりということで、完全によくなっている状態ではないというふうにかがっております。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 31 号から議案第 39 号まで

○委員長（高橋秀樹君） これから、議案第 31 号令和 2 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

14 ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第 1 款総務費、第 1 項 1 目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2 目連合会負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 2 項 1 目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2 目納税奨励費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 3 項 1 目運営協議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 2 款保険給付費、第 1 項 1 目療養諸費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2 目高額療養費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3 目移送費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4 目出産育児諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5 目葬祭諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 3 款国民健康保険事業費給付金、第 1 項 1 目療養給付費分、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2 目後期高齢者支

援金等分、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3 目介護給付金分。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 4 款共同事業拠出金、第 1 項 1 目共同事業拠出金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 5 款財政安定化基金拠出金、第 1 項 1 目財政安定化基金拠出金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 6 款保健事業費、第 1 項 1 目保健衛生普及費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 2 項 1 目特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 7 款基金積立金、第 1 項 1 目基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 8 款公債費、第 1 項 1 目利子、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 9 款諸支出金、第 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第 2 目退職被保険者等保険税還付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3 目一般被保険者保険税還付加算金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4 目退職被保険者等保険税還付加算金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5 目保険給付費等交付金償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6 目その他償還金。



(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目直営診療施設勘定繰出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第10款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項国民健康保険税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項道補助金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項他会計繰入金、第2項基金繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 1ページにお戻りください。

第2条一時借入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第31号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

33ページをお開きください。

これから、議案第32号令和2年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

42ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款施設費、第1項1目営繕費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款水道工事費、第1項1目水道工事費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款公債費、第1項1目元金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目利子。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 40ページにお戻りください。  
歳入に入ります。  
項で進めます。  
第1款、第1項事業収入、質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項他会計繰入金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項繰越金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項雑入、質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから、議案第32号令和2年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決します。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。  
したがって、議案第32号令和2年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。  
57ページをお開きください。  
これから、議案第33号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。  
提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。  
68ページをお開きください。  
歳出から進めます。  
目で進めます。  
第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目普及促進費、第2項1目処理場管理費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目管渠管理費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款事業費の第1項1目事業費、質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 76ページ、第3款公債費の第1項1目元金、質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目利子。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 64ページにお戻りください。  
歳入に入ります。  
項で進めます。

第1款、第1項負担金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項使用料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第7款、第1項町債。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 60ページにお戻りください。

第2表債務負担行為2件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3表地方債2件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採択します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第33号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

89ページをお開きください。

これから、議案第34号令和2年度足寄町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

102ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項1目介護認定審査会費。

3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) 介護認定審査の経費の委員報酬、105ページの145万6,000円というふうに上がっております。説明資料の中の102ページに細かく説明が書いてあって、とてもわかりやすく書いてあるのですが、この中でお聞きしたいと思います。

まず、3町で行っていますので、会議の場所がまずどこで開かれているのかということと、そして介護報酬、委員の報酬ですね。委員長が1万2,000円、委員が1万円、これは交通費が入っているのかどうかということ

と、そして介護認定審査の会議に至るまでの流れというものはどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの進藤委員の質問にお答えいたします。

まず審査会の場所なのですけれども、審査会はテレビ会議ということで以前から行っておきまして、3町でやっているために一堂に会するのはなかなか難しいということで、各町村の足寄町でしたら会議室、本別でしたら国保病院、陸別町でしたら保健センターというように、各町村の会議室等を使用して、それでテレビ会議システムを使って行っております。

次に、委員報酬の中に交通費が入っているかということですが、交通費につきましては旅費のほうで上げさせていただいております。報酬の中には交通費は入ってございません。

次に、認定審査に至るまでの流れですけれども、一般の方の介護認定を受けるまでの流れを申し上げますと、介護認定が必要だと思われる方から介護認定の申請書をいただきまして、申請をいただいた後、調査員が伺いまして、御本人の状況を確認させていただいております。また同時に、御本人の主治医から意見書ということで診断書をいただくことになっておりますので、それについても町から依頼をしていただきます。そこで、調査結果と診断書ですね、主治医意見書をあわせて認定審査のシステムがございまして、そちらのほうに入れて判定を、予定の判定が出るのですけれども、それが介護度が出るのですが、そちらをもって審査会の委員さんに資料をお見せして、そこで審査会で審査をいただくということになっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） わかりました。

事前にその審査の委員さんのほうに判定の出た町民の名前を伏せた、その情報をお渡し

をして、それをもとに審査をするということによろしいですね。

1回にかかる会議の時間ですね。どのぐらいの時間を使って会議をされているのか、教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 実際の審査会にかかる時間は15分から20分ぐらいというふうに押さえております。ただし、1週間前に各委員さんに資料をお渡しして、中身を確認していただいて、最終的な議論をそこでしていただくということで、会議の時間の効率化を図っていただいております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 会議の効率化を図って、会議の時間が15分から20分。本当に以前からずっと思ってたのですけれども、その時間で本当に介護認定をするに至る、皆さん公平なという言い方おかしいですけれども、審査ができていいのかということは、私は非常に疑問に思っておりました。それに対する報酬ですね。15分から20分で、事前に1週間前はかなり分厚い資料を読んできるということを考えれば、どうかとは思いますが、かなり報酬は高いのではないかというふうには私は個人的に思っています。そのことについてお考えを聞かせてください。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 時間に対しての報酬が高いのではないかとございまして、先ほどから進藤委員もおっしゃっているように、その資料というのは本当に50人分とかございまして、本当にすごい百何十ページぐらいあるような資料ですので、まずそれを読み込んでいただくというのは、御自宅でやっていたいただいているので、結構な時間をかけているのかなというふうには思っておりますので、報酬が高いというふうには思っておりません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) わかりました。

しっかりと、この介護認定審査というのは、本当に介護サービスに直結するものがあります。介護サービスを受けている人たちは、自分のことは、自分の家族のことはわかっても、他者、ほかの方がどのようなサービスを受けているかということとはわからないわけですよね。だから、自分が本当に適切な介護サービスを受けているかということがよくわからないので、なおさらここはしっかりと審査をしていただかないと町民は納得できないわけです。よろしく願いいたします。

○委員長(高橋秀樹君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目認定調査費等費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款保険給付費、第1項1目介護保険サービス給付費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目審査支払手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目高額介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目高額医療合算介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目特定入所者介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 110ページに入ります。

第3款地域支援事業費、第1項1目介護予防・生活支援サービス事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目介護予防ケアマネジメント事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目一般介護予防事業費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項1目総合相談事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目権利擁護事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目任意事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目在宅医療・介護連携推進事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目認知症総合支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6目地域ケア会議費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 7目生活支援体制整備事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項1目審査支払手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款諸支出金、第1項1目第1号被保険者保険料還付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 96ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護保険料、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項国庫負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項支払基金交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項道負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項道補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項基金繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第7款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第8款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項預金利子、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号令和2年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第34号令和2年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

125ページをお開きください。

これから、議案第35号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

136ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款介護サービス事業費、第1項1目特別養護老人ホーム運営費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 132ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護サービス給付費収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋秀樹君） 第2項介護サービス利用者負担金収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項他会計負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款、第1項財産運用収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款、第1項他会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款、第1項雑入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 全体に対する総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第35号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

155ページをお開きください。

これから、議案第36号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とい

たします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

166ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項1目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款諸支出金、第1項1目保険料還付金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款、第1項1目予備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 162ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項後期高齢者医療保険料、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款、第1項一般会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款、第1項延

滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項償還金及び還付加算金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項受託事業収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第36号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり決定されました。

171ページをお開きください。

これから、議案第37号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

180ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款施設費、第1項1目施設管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款中継設備費、第1項1目中継設備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款予備費、第1項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 178ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項事業収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項使用料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項雑入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第37号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件は、原案のとおり決定されました。

これから、議案第38号令和2年度足寄町上水道事業会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項営業費用の1目原水及び浄水費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目配水及び給水費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目総係費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目減価償却費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目資産減耗費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目消費税及び地方消費税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目雑支出。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6ページにお戻りください。

収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 12ページをお開きください。

資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2ページにお戻りください。

第5条一時借入金から第7条たな卸資産購入限度額まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号令和2年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第38号令和2年度足寄

町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項医業費用の1目給与費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 10ページ、2目材料費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目経費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 14ページ、4目減価償却費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目資産減耗費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6目研究研修費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目患者外給食材料費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目消費税及び地方消費税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目雑損失。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項特別損失の1目その他特別損失。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6ページにお戻りください。

収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 16ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 総括ありませんか。

3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) 職員の被服費のことでお伺いいたします。

職員は白衣をクリーニングに出したり、あとそういうクリーニング代もこの中には入ってますか。

○委員長(高橋秀樹君) 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長(川島英明君)

職員のクリーニング代につきましては、1月7回分まで認めているということでありまして、ワンピースの部分と上下の部分がありますので、ワンピースであると1点、上下であると1点ずつということで、そういった形で、そこまでの分については病院のほうでクリーニング代は見ているということになります。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) わかりました。

白衣ですけれども、1カ月に7回、かなりコストのほうは抑えているのではないかなというふうに思うのですが、衛生上いかなるものかということと、あと普通、普通ではないですね、ほかの民間の病院などはスクラブという、アメリカの看護師さんが着ているようなユニフォームですね。基本的にアメリカなどは毎日自分で洗濯機に入れて自分で洗う。その格好でうちに帰っても別段それほど、よほど感染症がはやっている場合は別ですけども、クリーニングを出す必要はない。自分

で洗濯機で普通に普通の洗濯物と一緒に洗うというのが普通らしいのです。日本でももう結構そうってきてますし、小児科さんとか、そういう開業医さんとかみんなそういうかわいいユニフォーム、スクラブを着ております。かなり抑えられるのではないかなと、コストが、というふうに私は以前からちょっと思っていたのですけれども、病院も明るくなりますし、最初にスクラブ自体も値段がかなり安いです、白衣に比べて。一度検討されてはいかがなのかなというふうに思います。ただ、クリーニング代が町の業者さんに行かないということはちょっとありますけれども、コストを抑える面で、あと衛生面ではスクラブというのを検討されたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ただいまの答弁の補足の部分といたしましては、給食の関係につきましては保健所のほうの指導もございまして、そこについては全部病院のほうで見るということになってます。

あと、被服につきましては、1年に1着ずつ更新というか貸与しているということで、古い看護師さんについては、古いというのは語弊ありますね、昔からいる看護師さんについてはどんどん1着ずつふえていっているということがございます。数については足りている部分もありますが、今、スクラブ、私もちょっと勉強不足でわからないのですが、スクラブでしたか。そこについてはちょっと持ち帰りまして、どういった形がいいのか含めて、ちょっと今後の検討材料にさせていただきたいと思いますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） ここで、皆さんにお諮りをいたします。

お昼の昼食のため、休憩でもよろしいですか。（発言する者あり）

ここで採決で、もう全部終わらせませんか。

では、このまま続けて、委員会もう閉じて

もよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 総括ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2ページにお戻りください。

第5条企業債から第11条重要な資産の取得まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 閉会の議決

○委員長（高橋秀樹君） これで、本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、本委員会を閉会します。

なお、委員会審査報告書作成につきまして

は、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 異議なしと認め、正副委員長により作成します。

◎ 閉会宣告

○委員長(高橋秀樹君) これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後12時04分 閉会

令和2年第1回足寄町議会定例会予算審査特別委員会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会予算審査特別委員長

足寄町議会議員

足寄町議会議員